

歯科用医療機器の物理的・化学的評価の基本的考え方

管理医療機器（クラスⅡ）に属する歯科材料

1. 目的

本文書は、歯科用医療機器に必要な物理的・化学的評価項目及び試験方法を示し、歯科用医療機器の基本要件に対する適合性の評価に関する基本的考え方を示すものである。

2. 適用範囲

本文書は、薬事法に定められた管理医療機器に属する歯科材料に適用する。

3. 定義

本文書で用いる用語の定義は、次による。

3.1 歯科材料

有資格者が歯科診療及びその関連処置、又はそのどちらかに用いるために、特別に調製・提供された物質若しくは物質の組合せをいう。

なお、アタッチメント、根管用ポスト、歯科矯正用器材等の有資格者が用いる成形品、義歯床安定用糊材、歯科用潤滑材等の一般人が用いる材料を含む。

3.2 原材料

歯科用医療機器の原材料、又は歯科用医療機器の製造工程（試験検査工程、滅菌工程を含む）中で用いられる原材料をいい、合成又は天然高分子化合物、金属、合金、セラミックス、その他の化学物質等をいう。

3.3 最終製品

その製品が使用される状態にある歯科材料をいう。ただし、滅菌品又は用時加工・調製される製品については、滅菌後のもの又は加工・調製後のものをいう。

備考 多くの歯科材料は、練和直後の状態で使用されるため、最終製品には練和直後及び硬化後の両方の状態のものが含まれる。

3.4 製品

用時加工・調製されて最終製品となる歯科材料で、加工・調製前の製品（例：歯科用セメントの粉と液）をいう。

3.5 キット

2つ以上の異なる一般的な名称をもつ医療機器を組み合わせたものをいう。

3.6 関連材料及び関連器材

主たる医療機器とともに用いる関連する材料・器材をいう。

3.7 セット

主要構成品及び専用の関連構成品からなるもので、関連構成品についても、主要構成品の一般的な名称を適用するものをいう。

4. 物理的・化学的評価の原則

- 1) 歯科用医療機器の物理的・化学的評価は、JIS T 14971 医療機器－リスクマネジメントの医療機器への適用 に示されたリスク分析手法により実施されなければならない。歯科用医療機器の物理的・化学的評価は、意図する使用／意図する目的の効用に関する物理的・化学的特性、臨床使用における物理的・化学的性能、力学的安全性に関する特性、及び生物学的安全性に影響する物理的・化学的特性等を明確にするために実施されなければならない。
- 2) 物理的・化学的評価は、本文書によって実施された試験結果、関連の最新の科学文献等を踏まえて、リスク・ベネフィットを考慮して、総合的に行う必要がある。
- 3) 物理的・化学的評価は、教育・訓練が十分になされ、経験豊富な専門家によって行われなければならない。

ならない。

- 4) 以下の項目のうちのいずれかに該当する場合には、物理的・化学的評価を改めて行う必要があるが、試験の再実施、試験項目の追加の必要性については、十分に検討する。
 - ア) 原材料の供給元又は規格が変更された場合
 - イ) 原材料の種類又は配合量、製造工程、最終製品及び／又は製品の滅菌方法又は一次包装（滅菌包装）形態が変更された場合
 - ウ) 用時加工・調製方法が変更された場合
 - エ) 保存中、最終製品及び／又は製品に変化があった場合
 - オ) 最終製品及び／又は製品の使用目的に変更があった場合
 - カ) 不具合を起こすかも知れない知見が得られた場合

5. 評価項目及び試験方法の選定

- 1) 一部の歯科材料については、必要な特性・機能に関する物理的・化学的評価項目及び試験方法が、JIS で規定されている。したがって、JIS に規定されている歯科材料の評価項目及び試験方法は、該当する JIS の品質項目による。
○ なお、JIS には、品質項目に規定されていない特性に関する表示・記載に係わる項目もあり、それらも含める。
- 2) JIS に規定されていない歯科材料の評価項目及び試験方法は、用途、機能、組成等が同等である歯科材料（以下、同等品という。）の JIS 若しくは ISO 規格、又は既承認品の適切な「規格及び試験方法」を参考にする。
○ なお、JIS の品質項目又は ISO 規格の要求事項に規定されていない特性に関する表示・記載に係わる項目に相当する事項については、材料に応じて考慮する必要がある。
- 3) 歯科材料のキット、セット、関連材料及び関連器材については、その構成品ごとにそれぞれの評価項目及び試験方法を適用する。
- 4) 医薬品含有等の理由で高度管理医療機器のクラスⅢに分類される場合があるので、管理医療機器に該当することを証明するために、この基本的考え方で指定された項目以外の評価を必要とする場合がある。（例：フッ素徐放性材料のフッ素溶出量）
- 5) 認証基準又は承認審査基準に適合しない歯科材料について、上記で定めた評価項目又は試験方法を変更する場合には、その妥当性を明らかにする必要がある。
- 6) 管理医療機器の物理的・化学的評価項目は、表 1 に示した評価項目からなる。

○ なお、特有の原理・特性を有する管理医療機器又は表 1 の評価項目では特性を表すことが困難な管理医療機器には、表 1 以外の評価項目を適用する場合がある。表 1 以外の評価項目及びその試験方法は、専門家によって科学的根拠に基づいて選定され、かつ、適正に実施されなければならない。

6. 評価項目及び試験方法

6.1 JIS に規定されている品目

備考 JIS は改正されることがあるので、最新版を調査して適用することが必要である。

6.1.1 評価項目

JIS に規定されている品目の評価項目を別表 1 に示す。なお、別表 1 は平成 17 年 3 月 25 日時点での該当する JIS の品質項目及び特性に関する表示・記載に係わる項目を、下記の事項に基づいて一覧表とした。

- 1) 複数の JIS に規定される場合には、最新の JIS を適用した。例えば、歯科用りん酸亜鉛セメントには、JIS T 6609-1 を適用し、JIS T 6602 は適用しなかった。

また、複数の歯科材料を包括して規定する JIS の場合には、一般的名称毎に適用される品質項目を識別し、評価項目とした。例えば、歯科铸造用銀合金の引張強さは、第 2 種では評価項目であるが、第 1 種では不要とした。

- 2) JIS の品質項目のうち、同等の品質項目をまとめて一つの評価項目とした。例えば、熱膨張率及び熱膨張係数は熱膨張とした。

- 3) JIS で規定される “一般的性質” については、その内容に従って、該当する評価項目とした。例えば、JIS T 6505 歯科用アルギン酸塩印象材 の一般的性質は “粉末及びペーストは、目視で試験したとき、均一で異物を含んではならない。また、製造業者が指定する方法で使用したとき、口くう内の印象採得及び歯科用模型作製に適するものでなければならない。”と規定されているので、外観及び使用性質の二つの評価項目とした。
- 4) JIS の品質項目のうち、適用採否を規定しているものには “※” 印を付して区別した。例えば、JIS T 6514 歯科充てん（填）用コンポジットレジン は、化学重合するものには操作時間及び硬化時間の品質項目を適用するが、光重合のみで硬化するものには適用しないと規定している。
- 5) 評価項目の記載は、該当する範囲のみとし、その記載順序については、「管理医療機器に該当する歯科材料の物理的・化学的評価項目」（表1）の分類の順序に従った。
- 6) JIS で規定されている特性に関する表示・記載に係わる項目のうち、品質項目に規定されていないものについて、“□” 印を付して区別した。例えば、JIS T 6121 歯科メタルセラミック修復用金属材料 のヤング率。
- 7) 品目の記載の順序は、JIS の番号順とした。

6.1.2 試験方法

試験方法は、JIS に規定されている方法を用いる。

6.2 ISO 規格に規定されている品目

備考 ISO 規格は改正されることがあるので、最新版を調査して適用することが必要である。

6.2.1 評価項目

ISO 規格に規定されている品目の評価項目を参考として別表2に示す。なお、別表2は、平成16年10月22日時点での該当するISO規格の要求事項及び特性に関する表示・記載に係わる項目を、下記の事項に基づき、一覧表にした。

なお、ISO 14727, Dental implants—Prefabricated parts connecting suprastructures to dental implants—Contents of technical file は、ISO 10451, Dental implant systems—Contents of technical file に統合されたので廃止投票中であり、参考として記載した。

また、ISO 1559, Dental materials — Alloys for dental amalgam 及び ISO 1560, Dental mercury は、ISO 24234, Dentistry — Mercury and alloys for dental amalgam として統合されたが、参考として記載した。

- 1) ISO 規格の要求事項のうち、同等の要求事項をまとめて一つの評価項目とした。例えば、熱膨張率及び熱膨張係数は熱膨張とした。
- 2) ISO 規格で規定される “一般的性質” については、その内容に従って、該当する評価項目とした。
- 3) ISO 規格の要求事項のうち、規格値等が規定されている評価項目の中で適用採否を規定しているものには “※” 印を、規格値等が規定されていない評価項目の中で適用するものには “△” 印を、同評価項目の中で適用採否するものには “▽” 印を付して区別した。例えば、“※” 印については、ISO 4049, Dentistry—Polymer-based filling, restorative and luting materials では、化学重合するものには操作時間及び硬化時間の品質項目を適用するが、光重合のみで硬化するものには適用しないと規定している。“△” 印については、ISO 8891, Dental casting alloys with noble metal content of at least 25% but less than 75% の変色、耐食性及び電気化学的挙動が該当する。“▽” 印については、ISO 10451, Dental implant systems—Contents of technical file の吸引力・反発力が該当する。
- 4) 要求事項の記載は、該当する範囲のみとし、その記載順序については、「管理医療機器に該当する歯科材料の物理的・化学的評価項目」（表1）の分類の順序に従った。
- 5) ISO 規格の要求事項と該当する JIS の品質項目の名称が異なる場合には、JIS の品質項目の名称を採用した。
- 6) ISO 規格で規定されている特性に関する表示・記載に係わる項目のうち、要求事項に規定されていないものの中で、適用するものには “□” 印を、適用採否するものには “◇” 印を付して区別した。例えば、“□” 印については、ISO 9693, Metal-ceramic dental restorative systems のヤング率が該当する。“◇” 印については、ISO 10477, Dentistry -- Polymer-based crown and

bridge materials の操作時間及び硬化時間が該当する。

6.2.2 試験方法

試験方法が ISO 規格に規定されている場合には、その方法を用いる。ISO 規格に試験方法が規定されていない場合には、同等品の JIS 又は ISO 規格の試験方法等を参考にする。

6.3 JIS に規定されていない品目

6.3.1 評価項目

JIS に規定されていない品目の評価項目は、別表 3 による。なお、別表 3 は、下記の事項に基づいて一覧表にした。

- 1) 当該品目に該当する ISO 規格がある場合には、その要求事項を参考として評価項目とした。
- 2) 当該品目の同等品に JIS 又は ISO 規格がある場合には、その品質項目を参考として評価項目を設定した。
- 3) 当該品目に利用できる規格がない場合には、既承認品の適切な「規格及び試験方法」を参考として評価項目を設定した。
- 4) 材質、特性等によって適用採否する評価項目は、表中で “#” 印を付して区別した。例えば、歯列矯正用ワイヤの変態点は、超弾性合金だけに適用し、ステンレス鋼には適用しない。
- 5) 表示・記載する特性に関する項目は、表中で “□” 印を付して区別した。例えば、歯列矯正用ワイヤのヤング率が該当する。
- 6) 評価項目の記載は、該当する範囲のみとし、その記載順序については、「管理医療機器に該当する歯科材料の物理的・化学的評価項目」(表 1) の分類の順序に従った。
- 7) 品目の記載は、平成 17 年 3 月 11 日 医薬食品局長通知 薬食発 0311005 号の別添 CD-ROM に記載された一般的名称を、用途によって並び替えた順序とした。
- 8) JIS の品質項目又は ISO 規格の要求事項に規定されていない特性に関する表示・記載に係わる項目に相当する事項については、5.2) に従う。
- 9) 構成品を特定できないキット、関連材料及び関連器材については、別表 3 から除外した。医療機器のクラス分類名称が定められた管理医療機器に該当するキット、関連材料及び関連器材は、表 2 のとおりである。
- 10) 歯科材料のセットについては、各構成品目ごとの評価項目を適用する。

6.3.2 試験方法

- 1) 当該品目に該当する ISO 規格がある場合には、その試験方法を用いる。
- 2) 当該品目に該当する ISO 規格がない場合には、同等品の JIS 若しくは ISO 規格の試験方法、又は既承認品の適切な「規格及び試験方法」を参考にする。

6.4 評価項目についての留意事項

- 1) 別表 1、別表 2 又は別表 3 で指定される評価項目のみでは、「医療機器の基本要件基準」への適合を示すことができない場合もあるので、当該歯科用医療機器の使用目的等を十分考慮して評価項目を検討する必要がある。

7. 試験試料

7.1 JIS に規定されている品目

試験試料は、当該規格で規定するものを用いる。

7.2 JIS に規定されていない品目

1) ISO 規格に規定されている品目

試験試料は、原則として当該規格で規定するものを用いる。

2) ISO 規格に規定されていない品目

- ア) 歯科材料の物理的・化学的試験は、最終製品で行うことが原則であるが、歯科用アタッチメント等の成形品では最終製品で行えないこともある。試験試料としては、その他に最終製品から切り出した試験試料、製品及び原材料がある。どの試験試料を用いて試験するかについては最終製品の物理的・化学的評価ができるか、また、選択した試験方法に適合するかを検討し、その選択について科学的妥当性を示さなければならない。

- イ) 製造過程、用時加工・調製において材料が物理的・化学的に変化する場合には、最終製品、最終製品から切り出した試料、あるいは、同じ条件で作成した模擬試験試料を用いて試験を行う必要がある。一方、製造過程、用時加工・調製において材料が物理的・化学的に変化しない場合には、製品、原材料を試験試料として試験を行うことで差し支えない。最終製品の状態で試験試料とするのが困難な場合（アタッチメント材料等のような小さな成形品）には、最終製品と物理的・化学的特性が同等であることの科学的妥当性を説明できる材料を試験試料とすることができる。
- ウ) 試験試料の作製方法は、製造業者の指定する方法又は同等な方法による。
- エ) ヒ素含有量の試験は、最終製品の代わりに原材料又は製品を用いてもよいが、製造工程などを考慮して最終製品としての評価が必要である。

8. 評価項目及び試験方法の概要

管理医療機器に該当する歯科材料の物理的・化学的評価項目について、適用範囲及び試験方法の概要を附属書に記載した。

表1 管理医療機器に該当する歯科材料の物理的・化学的評価項目

A 外観・性状評価	F 強さ評価	K 定量評価
1 外観	1 引張強さ	1 化学組成
2 異物	2 耐力	2 医薬品含有量
3 色調	3 伸び	
4 透光性	4 圧縮強さ	
5 不透明度	5 曲げ	L 溶出評価
6 気泡	6 曲げ応力	1 ヒ素含有量
7 仕上面及び光沢	7 曲げ強さ	2 鉛含有量
8 粒度	8 曲げ弾性率	3 ニッケル溶出
9 均一性	9 ヤング率	4 残留メタクリル酸メチル (MMA) モノマー
10 保持孔	10 弹性率	
11 内部欠陥	11 バネ強さ	5 フッ素溶出
B 形状評価	12 吸引力・反発力	M 使用性能評価
1 寸法	13 引裂き強さ	1 細線再現性
2 寸法安定性	14 硬さ	2 印象
3 色による表示	15 接着	3 石こうとの適合性
C ちょう(稠)度・流動性評価	16 粘着強さ	4 洗浄性
1 押出し性	17 結合性	5 はく離性
2 可塑性	18 はく離・クラック発生強さ	6 使用性質
3 ちょう(稠)度	19 はく離強さ	N 光学・電磁特性評価
4 被膜厚さ	20 ぜい(脆)弱性	1 放射能量
5 フロー	21 衝撃強さ	2 X線造影性
6 粘度	22 針入深さ・針入深さ比	P その他の評価
D 時間・硬化特性評価	G ひずみ評価	
1 練和時間	1 永久ひずみ	1 注入
2 操作時間	2 弹性ひずみ	2 密度
3 硬化時間	3 クリープ	3 質量
4 重合時間	H 寸法変化評価	4 水銀の減少
5 口ぐう内保持時間	1 寸法変化	5 pH
6 乾燥時間	2 熱膨張	6 象牙細管封鎖性
7 表面重合性	J 安定性評価	7 エナメル質脱灰性
8 光硬化深度	1 変色	
E 温度評価	2 耐食性	
1 ゲル化温度	3 電気化学的挙動	
2 液相点	4 色調安定性	
3 固相点	5 吸水	
4 流れ温度	6 溶解	
5 押出し温度	7 退色・変形・き裂	
6 ガラス転移温度	8 热衝撃性	
7 変態点温度	9 崩壊率	
8 最高温度	10 環境光安定性	
	11 分解性	

表2 管理医療機器に該当するキット、関連材料及び関連器材

歯科用セラミックスキット	歯科間接修復用コンポジットレジンキット
義歯補修キット	歯科用支台築造材料キット
歯科汎用アクリル系レジンキット	歯冠用硬質レジンキット
歯科用印象材キット	歯冠修復物補修用キット
義歯床用裏装材キット	歯科用インレーキット
歯科用セメントキット	歯科金属接着用キット
歯科用象牙質接着材キット	歯科根管ポスト用成形品キット
歯科充填修復用コンポジットレジン材キット	歯科用セラミック補修キット
歯科用充填材料キット	義歯床用レジン関連材料
歯科用接着材料キット	歯冠用硬質レジン関連器材
歯科用仮封材料キット	歯科矯正用材料キット

別表 1-1 管理医療機器に該当する歯科材料の JIS 評価項目

○：適用する評価項目。
 ×：選択適用する評価項目。
 ※：品質項目ではない表示項目。

コード	一般的名称	規格番号 JIS	規格名称	外観	異物	色調	透光性	不透明度	仕上面及び光沢	粒度	均一性	保持孔	内部欠陥	寸法安定性	寸法	可塑性	ちよう(稠)度	被膜厚さ	硬化時間	操作時間	練和時間	口くう内保持時間	光硬化深度	ゲル化温度	ガラス転移温度	押出し温度	固相点	液相点	最高温度			
70794000	歯科鋳造用チタン合金	T 6123	固定式歯科修復物用非貴金属材料	○																												
70771000	歯科非鋳造用金合金	T 6124	歯科非鋳造用金合金	○																												
70772000	合金	T 6125	金	○																												
70824000	義歯床用アクリル系レジン	T 6501	義歯床用アクリル系レジン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
34799000	歯科用インプレッションコーン	T 6504	歯科用インプレッションコーン	○																												
355863000	歯科用アルギン酸塩印像材	T 6505	歯科用アルギン酸塩印像材	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
70807000	アクリル系レジン歯	T 6506	レジン歯	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
70808000	硬質レジン歯	T 6506	レジン歯	○																												
70867000	歯科用テンポラリーストッパー	T 6507	歯科用テンポラリーストッパー	○																												
38644000	陶歯	T 6511	義歯床用陶歯	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
355862000	歯科用寒天印像材	T 6512	歯科用寒天印像材	○																												
355864000	歯科用ポリエーテル印像材	T 6513	歯科用ゴム質弾性印像材	○																												
355865000	歯科用ポリソルフアイト印像材	T 6513	歯科用ゴム質弾性印像材	○																												
355866000	歯科用シリコーン印像材	T 6513	歯科用ゴム質弾性印像材	○																												
70847002	ジン	T 6514	歯科用コンポジットレジン	○																												
31872000	歯科用根管充填ガッタバー	T 6515	歯科用根管充てん(填)ボイン	○																												
34791000	歯科用根管充填ボイント	T 6515	歯科用根管充てん(填)ボイン	○																												
70802000	歯科メタルセラミック修復用陶材	T 6516	歯科メタルセラミック修復用陶材	○																												
70811020	歯冠用硬質レジン	T 6517	歯冠用硬質レジン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
70811010	アクリル系歯冠用レジン	T 6518	アクリル系歯冠用レジン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
34799000	義歯床用短期弹性裏装材	T 6519	義歯床用短期弹性裏装材	○																												
34770000	義歯床用長期弹性裏装材	T 6520	義歯床用長期弹性裏装材	○																												
17669000	義歯床用硬質裏装材	T 6521	義歯床用硬質裏装材	○																												
36095000	歯科用根管充填シーラー	T 6522	歯科用根管充てん(填)シーラー	○																												
38799000	歯科用支台築造材料	T 6523	歯科用支台築造材料	○																												

コード	一般的の名称	規格番号 JIS	規格名称	最高温度															
				外観	異物	透光性	不透明度	仕上面及び光沢	粒度	均一性	保持孔	内部欠陥	寸法安定性	寸法	寸法	寸法	寸法	寸法	寸法
31780002	高分子系歯科小窓裂溝封鎖材	T 6524	高分子系歯科小窓(窓)裂溝封鎖材																
16388010	粘着型義歯床安定用糊材	T 6525-1	義歯床安定用こ(糊)材 第1部:粘着型義歯床安定用こ(糊)材																
16388020	密着型義歯床安定用糊材	T 6525-2	義歯床安定用こ(糊)材 第2部:密着型義歯床安定用こ(糊)材	○															
16710002	歯科用りん酸亜鉛セメント	T 6609-1	歯科用ウォーターベースセメント 第1部:粉液型酸・塩基性セメント																
16708000	歯科用けいりん酸セメント	T 6609-1	歯科用ウォーターベースセメント 第1部:粉液型酸・塩基性セメント	○	○														
16705002	歯科用ポリカルボキシレートセメント	T 6609-1	歯科用ウォーターベースセメント 第1部:粉液型酸・塩基性セメント	○															
70839002	歯科合着用グラスボリアルケノエートセメント	T 6609-1	歯科用ウォーターベースセメント 第1部:粉液型酸・塩基性セメント	○															
70848002	歯科充填用グラスボリアルケノエートセメント	T 6609-1	歯科用ウォーターベースセメント 第1部:粉液型酸・塩基性セメント	○	○														
70849012	歯科支台築造用グラスボリアルケノエートセメント②	T 6609-1	歯科用ウォーターベースセメント 第1部:粉液型酸・塩基性セメント	○	○														
70850002	歯科裏層用グラスボリアルケノエートセメント	T 6609-1	歯科用ウォーターベースセメント 第1部:粉液型酸・塩基性セメント	○															
34784000	歯科用けい酸塩セメント	T 6609-1	歯科用ウォーターベースセメント 第1部:粉液型酸・塩基性セメント	○	○														
70851012	歯科小窓裂溝封鎖用グラスボリアルケノエート系セメント②	T 6609-1	歯科用ウォーターベースセメント 第1部:粉液型酸・塩基性セメント	○	○														
70841002	歯科合着用グラスボリアルケノエート系レジンセメント	T 6609-2	歯科用ウォーターベースセメント 第2部:レジン添加型セメント	○															

¹⁾ 支台築造成セメントは、充填用セメントと同じく修復材として扱う。
²⁾ 小窓破裂溝封鎖用セメントは、JISでは合着用、裏冒・裏装用、修復用のいずれかを選択することになつてゐるが、小窓破裂溝に填塞するので修復材として扱う。

の復用に供する。JIS では、裏表層は、裏装用、裏着用、裏表層の3種類に分類される。

3) 該当品目は他の HIS を適用するが、参考用に記載した。

別表 1-2 管理医療機器に該当する歯科材料の JIS 評価項目

○：適用する評価項目。
 ※：選択適用する評価項目。
 □：品質項目ではない表示項目。

コード	一般的な名称	規格番号 JIS	規格名称	溶解																				
				引張強さ	耐力	伸び	圧縮強さ	曲げ	曲げ強さ	曲げ弾性率	ヤング率	引裂き強さ	接着	結合性	はく離・クラック発生強さ	はく離強さ	(脆)弱性	永久ひずみ	弹性ひずみ	クリープ	寸法変化	熱膨張	変色	耐食性
70784000	歯科用ニッケル・クロム合金線	T 6101	歯科用ニッケルクロム合金線	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70785000	歯科用ニッケル・クロム合金板	T 6102	歯科用ニッケルクロム合金板	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70792000	歯科用ステンレス鋼線	T 6103	歯科用ステンレス鋼線	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70789000	歯科用コバルト・クロム合金線	T 6104	歯科用コバルトクロム合金線	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70775000	歯科非鋳造用金銀パラジウム合金	T 6105	歯科非鋳造用金銀パラジウム合金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70774000	歯科鋳造用金銀パラジウム合金	T 6106	歯科鋳造用金銀パラジウム合金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70776000	歯科用金銀パラジウム合金ろう	T 6107	歯科用金銀パラジウム合金ろう	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70777000	歯科鋳造用銀合金第1種	T 6108	歯科鋳造用銀合金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70778000	歯科鋳造用銀合金第2種	T 6108	歯科鋳造用銀合金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34836000	歯科アマルガム用合金	T 6109	歯科用アマルガム用合金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70779000	歯科用銀ろう	T 6111	歯科用銀ろう	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35767000	歯科用水銀	T 6112	歯科用水銀	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70769000	歯科鋳造用14カラット金合	T 6113	歯科鋳造用14カラット金合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70780000	歯科鋳造用14カラット金合 金向けプラスメタル	T 6114	歯科鋳造用14カラット金合 用プラスメタル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70788000	歯科鋳造用コバルト・クロム合金	T 6115	歯科鋳造用コバルトクロム合金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70767000	歯科铸造用金合	T 6116	歯科铸造用金合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70773000	歯科用金ろう	T 6117	歯科用金ろう	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70770000	歯科メタルセラミック修復 用貴金属材料	T 6118	歯科メタルセラミック修復 貴金属材料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70796000	歯科メタルセラミック修復 用金属材料	T 6121	歯科メタルセラミック修復 金属材料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

コード	一般的名称	規格番号 JIS	規格名称	溶解											
				引張強さ	耐力	伸び	圧縮強さ	曲げ	曲げ強さ	曲げ弾性率	ヤング率	引裂き強さ	接着	耐食性	色調安定性
70768000	歯科鋳造用低カラット金	T 6122	貴金属含有量が25%以上75%未満の歯科鋳造用合金	○	○			○							
70794000	歯科鋳造用チタン合金	T 6123	固定式歯科修復物用非貴金属材料	○	○			○					○		
70771000	歯科非鋳造用金合金	T 6124	歯科非鋳造用金合金	○	○			○							
70772000	歯科非鋳造用低カラット合金	T 6125	歯科非鋳造用低カラット合金	○	○			○							
70824000	義歯床用アクリル系レジン	T 6501	義歯床用アクリル系レジン	○	○			○				○	○		
34799000	歯科用インプレッションコーンパウンド	T 6504	歯科用インプレッションコーンパウンド	○				○							
35563000	歯科用アルギン酸塩印像材	T 6505	歯科用アルギン酸塩印像材	○				○				○	○		
70807000	アクリル系レジン歯	T 6506	レジン歯					○				○	○		
70808000	硬質レジン歯	T 6506	レジン歯					○				○	○		
70867000	歯科用テンポラリーストッピング	T 6507	歯科用テンポラリーストッピング					○							
38644000	陶歯	T 6511	義歯床用陶歯					○							
35562000	歯科用塞天印像材	T 6512	歯科用塞天印像材					○				○	○		
35564000	歯科用ポリエーテル印像材	T 6513	歯科用ゴム質弹性印像材					○				○	○		
35565000	歯科用ポリソルフアイド印像材	T 6513	歯科用ゴム質弹性印像材					○				○	○		
35566000	歯科用シリコーン印像材	T 6513	歯科用ゴム質弹性印像材					○				○	○		
70847002	歯科充填用コンポジットレジン	T 6514	歯科充てん(填)用コンポジットレジン					○				○	○		
31872000	歯科用根管充填ガッタバー	T 6515	歯科用根管充てん(填)ポイント					○							
34791000	歯科用根管充填ポイント	T 6515	歯科用根管充てん(填)ポイント					○				※			
70802000	歯科メタルセラミック修復用 用陶材	T 6516	歯科メタルセラミック修復用 陶材					○				○		○	
70811020	歯冠用硬質レジン	T 6517	歯冠用硬質レジン					※				※	※		
70811010	アクリル系歯冠用レジン	T 6518	アクリル系歯冠用レジン					○				○	○		
34769000	義歯床用短期弹性裏装材	T 6519	義歯床用短期间弹性裏装材					○				○			
34770000	義歯床用長期弹性裏装材	T 6520	義歯床用長期弹性裏装材					○				○			
17609000	義歯床用硬質裏装材	T 6521	義歯床用硬質裏装材					○				○	○		

コード	一般的の名称	規格番号 JIS	規格名称	溶解																								
				引張強さ	耐力	伸び	圧縮強さ	曲げ	曲げ強さ	曲げ弹性率	ヤング率	引裂き強さ	接着	硬さ	耐食性	変色	熱膨脹	寸法変化	クリープ	弾性ひずみ	永久ひずみ	針入深さ・針入深さ比	はく離強さ	はく離・クラック発生強さ	はく離強さ	はく離弱さ	せい(脆)弱さ	はく離
36095000	歯科用根管充填シーラ	T 6522	歯科用根管充てん(填) シーラ																									
38789000	歯科用支台築造材料	T 6523	歯科用高分子系支台築造材料	○																							○	○
31780002	高分子系歯科小窓製溝封鎖材	T 6524	高分子系歯科小窓(窓) 製溝封鎖材																									
16388010	粘着型義歯床安定用糊材	T 6525-1	義歯床安定用こ(糊) 材ー第1部:粘着型義歯床安定用こ(糊) 材																									○
16388020	密着型義歯床安定用糊材	T 6525-2	義歯床安定用こ(糊) 材ー第2部:密着型義歯床安定用こ(糊) 材																								○	
16710002	歯科用りん酸亜鉛セメント	T 6609-1	歯科用オーターベースセメント第1部:粉液型酸-塩基性セメント	○																								○
16708000	歯科用けいん酸セメント	T 6609-1	歯科用ウオーターベースセメント第1部:粉液型酸-塩基性セメント	○																								
16705002	歯科用ポリカルボキシレートセメント	T 6609-1	歯科用ウオーターベースセメント第1部:粉液型酸-塩基性セメント	○																								○
70839002	歯科合着用グラスボリアルケノエートセメント	T 6609-1	歯科用ウオーターベースセメント第1部:粉液型酸-塩基性セメント	○																								○
70848002	歯科充填用グラスボリアルケノエートセメント	T 6609-1	歯科用ウオーターベースセメント第1部:粉液型酸-塩基性セメント	○																								○
70849012	歯科支台築造用グラスボリアルケノエートセメント⑩	T 6609-1	歯科用ウオーターベースセメント第1部:粉液型酸-塩基性セメント	○																								○
70850002	歯科裏層用グラスボリアルケノエートセメント	T 6609-1	歯科用ウオーターベースセメント第1部:粉液型酸-塩基性セメント	○																								○
34784000	歯科用けい酸塩セメント	T 6609-1	歯科用ウオーターベースセメント第1部:粉液型酸-塩基性セメント	○																								

^{注1)} 支台築造用セメントは、充填用セメントと同じく修復材として扱う。
²⁾ 小窓型溝鎖用セメントは、JISでは合着用、裏層：裏層：裏層に填塞するので、修復材として扱う。

別表 1・3 管理医療機器に該当する歯科材料の JIS 評価項目

○: 適用する評価項目。
 ※: 選択適用する評価項目。
 □: 品質項目ではない表示項目。

コード	一般的な名称	規格番号 JIS	規格名称	規格化	耐熱性	耐熱衝撃性	耐候性	耐光安定性	耐環境性	鉛含有量	ひ素含有量	印象	石こうとの適合性	洗浄性	はく離性	使用性質	放射能量	又線造影性	注入	密度	質量	pH
70784000	歯科用ニッケル・クロム合金線	T 6101	歯科用ニッケルクロム合金線	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70785000	歯科用ニッケル・クロム合金板	T 6102	歯科用ニッケルクロム合金板	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70792000	歯科用ステンレス鋼線	T 6103	歯科用ステンレス鋼線	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70789000	歯科用コバルト・クロム合金線	T 6104	歯科用コバルトクロム合金線	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70775000	歯科非鋳造用金銀パラジウム合金	T 6105	歯科非鋳造用金銀パラジウム合金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70774000	歯科鋳造用金銀パラジウム合金	T 6106	歯科鋳造用金銀パラジウム合金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70776000	歯科用金銀パラジウム合金ろう	T 6107	歯科用金銀パラジウム合金ろう	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70777000	歯科鋳造用銀合金第1種	T 6108	歯科鋳造用銀合金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70778000	歯科鋳造用銀合金第2種	T 6109	歯科鋳造用銀合金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34836000	歯科マルガム用合金	T 6110	歯科マルガム用合金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70779000	歯科用銀ろう	T 6111	歯科用銀ろう	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35767000	歯科用水銀	T 6112	歯科用水銀	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70769000	歯科鋳造用14カラット金合金	T 6113	歯科鋳造用14カラット金合金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70780000	歯科鋳造用14カラット金合金 向けプラスメタル	T 6114	歯科鋳造用14カラット金合金 プラスメタル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70788000	歯科鋳造用コバルト・クロム合 金	T 6115	歯科鋳造用コバルトクロム合金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70767000	歯科鋳造用金合金	T 6116	歯科鋳造用金合金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70773000	歯科用金ろう	T 6117	歯科用金ろう	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70770000	貴金属材料 歯科メタルセラミック修復用	T 6118	貴金属材料 歯科メタルセラミック修復用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70796000	貴金属材料 歯科メタルセラミック修復用	T 6121	貴金属材料 歯科メタルセラミック修復用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70768000	歯科鋳造用低カラット金合金	T 6122	歯科鋳造用低カラット金合金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

コード	一般的名称	規格番号 JIS	規格名称	pH	水銀の減少	質量	注入	又線造影性	放射能量	使用性質	はく離性	洗浄性	石こうとの適合性	細胞再現性	残留MMAモナー	鉛含有量	ひ素含有量	化学組成	環境光安定性	耐熱性	耐衝撃性	退色・変形・き裂
16388010	粘着型義歯床安定用糊材	T 6525-1	義歯床安定用こ(糊) 材ー第1部：粘着型義歯床安定用こ(糊) 材	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
16388020	密着型義歯床安定用糊材	T 6525-2	義歯床安定用こ(糊) 材ー第2部：密着型義歯床安定用こ(糊) 材	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
16710002	歯科用りん酸亜鉛セメント	T 6609-1	歯科用ウォーターベースセメント トー第一部：粉液型酸-塩基性セメント	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16708000	歯科用けいりん酸セメント	T 6609-1	歯科用ウォーターベースセメント トー第一部：粉液型酸-塩基性セメント	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16705002	歯科用ボリカルボキシレートセメント	T 6609-1	歯科用ウォーターベースセメント トー第一部：粉液型酸-塩基性セメント	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70339002	歯科合着用グラスボリアルケノエートセメント	T 6609-1	歯科用ウォーターベースセメント トー第一部：粉液型酸-塩基性セメント	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70348002	歯科充填用グラスボリアルケノエートセメント	T 6609-1	歯科用ウォーターベースセメント トー第一部：粉液型酸-塩基性セメント	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70349012	歯科支台築造用グラスボリアルケノエートセメント	T 6609-1	歯科用ウォーターベースセメント トー第一部：粉液型酸-塩基性セメント	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70355002	歯科裏層用グラスボリアルケノエートセメント	T 6609-1	歯科用ウォーターベースセメント トー第一部：粉液型酸-塩基性セメント	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34784000	歯科用けい酸塩セメント	T 6609-1	歯科用ウォーターベースセメント トー第一部：粉液型酸-塩基性セメント	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70351012	歯科小窓製溝封鎖用グラスボリアルケノエート系セメント ₂	T 6609-1	歯科用ウォーターベースセメント トー第一部：粉液型酸-塩基性セメント	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70841002	歯科合着用グラスボリアルケノエート系レジンセメント	T 6609-2	歯科用ウォーターベースセメント トー第2部：レジン添加型セメント	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

コード	一般的名称	規格番号 JIS	規格名称	pH	水銀の減少 質量	注入 密度	X線造影性	放射能	はく離性	使用性質	※
70849022	歯科支台焼造用グラスボリケノエート系レジンセメント ¹⁾	T 6609-2	歯科用ウォーターベースセメント第一部:レジン添加型セメント	※	○	○	○	○	○	○	○
70851022	歯科小窓溝封鎖用グラスボリアルケノエート系レジンセメント ²⁾	T 6609-2	歯科用ウォーターベースセメント第一部:レジン添加型セメント	※	○	○	○	○	○	○	○
70854002	歯科充填用グラスボリアルケノエート系レジンセメント	T 6609-2	歯科用ウォーターベースセメント第一部:レジン添加型セメント	※	○	○	○	○	○	○	○
16709002	歯科用酸化亜鉛ユージノールセメント	T 6610	歯科用酸化亜鉛ユージノールセメント及び酸化亜鉛非ユージノールセメント	※	○	○	○	○	○	○	○
70838002	歯科用酸化亜鉛非ユージノールセメント	T 6610	歯科用酸化亜鉛ユージノールセメント及び酸化亜鉛非ユージノールセメント	※	○	○	○	○	○	○	○
70868000	歯科用酸化亜鉛ユージノール仮封向け材料	T 6610	歯科用酸化亜鉛ユージノールセメント及び酸化亜鉛非ユージノールセメント	○	○	○	○	○	○	○	○
		T 6508	歯冠用加熱重合レジン ³⁾	○	○	○	○	○	○	○	○
		T 6509	歯冠用常温重合レジン ³⁾	○	○	○	○	○	○	○	○
		T 6602	歯科用りん酸亜鉛セメント ³⁾	○	○	○	○	○	○	○	○
		T 6603	歯科用けい酸塩セメント ³⁾	○	○	○	○	○	○	○	○
		T 6606	歯科用ポリカルボキシレートセメント ³⁾	○	○	○	○	○	○	○	○
		T 6607	歯科用グラスボリアルケノートセメント ³⁾	○	○	○	○	○	○	○	○

注1) 支台焼造用セメントは、充填用セメントと同じく修復材として扱う。
 2) 小窓溝封鎖用セメントは、JISでは合着用、裏層・裏装用、修復用のいずれかを選択することになっているが、小窓溝に填塞するので、修復材として扱う。
 3) 該当品目は他の JIS を適用することとなっているが、参考用に記載した。

別表 2-1 管理医療機器に該当する歯科材料の ISO 規格評価項目

○：適用する評価項目。
※：選択適用する評価項目。

△：規格値等が規定されていない評価項目。

V：規格値等が規定されない、達成適用する計画項目。
□：要求事項ではない表示項目。

◇：要求事項ではない、選択適用する表示項目。

¹⁾ 歯科インプラント用上部構造体に相当する項目を選択して表示。

別表 2-2 管理医療機器に該当する歯科材料の ISO 規格評価項目

- ：適用する評価項目。
 ※：選択適用する評価項目。
 △：規格値等が規定されていない評価項目。
 ▽：規格値等が規定されていない、選択適用する評価項目。
 □：要求事項ではない、選択適用する表示項目。
 ◇：要求事項ではない、選択適用する表示項目。

規格番号 ISO	規格名称	水銀の減少																										
		熱膨張	寸法変化	クリップ	弹性ひずみ	永久ひずみ	針入深さ・針入深さ比	耐食性	色調安定性	電気化学的挙動	崩壊率	熱衝撃性	退色・変形・き裂	溶解	X線透射性	放射能量	使用性質	石こうとの適合性	残留MMAモーマー	鉛含有量	ひ素含有量	化学組成	環境光安定性	分解性	耐候性	注入	密度	質量
1562	歯科铸造用金合金	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1563	歯科用アルギン酸塩印象材	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1564	歯科用寒天印象材	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1567	義歎床用ボリマー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3107	歯科用酸化亜鉛ユージノールセメント 鉛非ユージノールセメント	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3336	歯科用ポリマーセメント	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4049	ポリマー系充填、修復及び接着材料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4823	歯科用弾性印象材	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4824	セラミック義歎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6871-1	歯科铸造用非貴金属合金 第1部：ヨバルト系合金	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
6871-2	歯科铸造用非貴金属合金 第2部：ニッケル系合金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6872	歯科用セラミックス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6874	歯科用レジンベース小窓溝封鎖材	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6876	歯科用根管シール材	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6877	歯科用根管充填ゴイント	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8891	貴金属含有量が25%以上75%未満の貴金属を含む 歯科铸造用合金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9333	歯科用ろう付材料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9693	金属・セラミック歯科修復システム 陶材	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

規格番号 ISO	規格名称	水銀の減少														
		質量	密度	注入	又銀遮蔽性	放射能量	使用性質	石こうとの適合性	鉛含有量	ひ素含有量	化学組成	環境光安定性	分解性	崩壊率	熱衝撃性	退色・変形・き裂
9917-1	歯科用ウォーターベースセメント 第1部：酸塩基型セメント	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
9917-2	歯科用ウォーターベースセメント 第2部：光重合型セメント	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
10139-1	義歯床用短周期弹性裏装材	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
10139-2	義歯床用長周期弹性裏装材	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
10451	歯科インプラントシステム一技術 ファイルの内容 ¹⁾	セラミックス系 高分子系	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
10477	ポリマー系クラウン・ブリッジ材料	金属系 セラミックス系 高分子系	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
13716	歯科・可逆不可逆ハイドロコロイド印像材システム (アルギン酸塩印像材：ISO 1563) (寒天印像材：ISO 1564)	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	
16744	歯科一固定式歯科修復物用非貴金属材料	合金 水銀 アマルガム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24234	歯科一水銀及び歯科アマルガム用 合金	アマルガム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1559	歯科アマルガム用合金(→ISO 24234に移行)	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
1560	歯科用水銀(→ISO 24234に移行)	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
14727	歯科インプラント用上部構造材 (廃止予定中、ISO 10451に統合)	金属系 セラミックス系 高分子系	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※

注¹⁾ 歯科インプラント用上部構造体に對する項目を選択して表示。